

平成 20 年度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（環境衛生施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	補 単 *	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数 **	進捗率(%)		備考
								H24. 3	再評価時	
街路事業	1	補	竹田街道	延長 L=220m 幅員 W=36.0~45.0m	H11	②	14	100.0	17.6	平成 23 年度 完 成
	2	単	京阪本線淀駅付近 立体交差化事業	延長 L=2,020m	H11	②	14	85.1	50.3	
	3	補	深草大津線	延長 L=270m 幅員 W=12m	S62	③	26	—	98.1	平成 20 年度 休 止
河川事業	4	補	白川	延長 L=4,920m	S61	③	27	71.8	71.6	
	5	補	西羽束師川支川改修工事	延長 L=2,000m	S61	②	27	64.1	60.5	
土地区画整理事業	6	単	二条駅地区	面積 A=13.2ha	S63	③	25	99.9	98.9	
	7	補	伏見西部第三地区	面積 A=104.5ha	S59	③	29	82.0	79.7	
	8	補	伏見西部第四地区	面積 A=116.7ha	S62	③	26	38.1	23.9	
廃棄物処理施設整備事業	9	補	焼却灰溶融施設整備事業	施設規模 330t/日 溶融形式 ローリキル溶融式	H16	②	9	92.0	66.8	
	10	補	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	焼却施設 500t/日 選別資源化施設 180t/日 バイオガス化施設 60t/日	H16	②	9	—	0.9	該当条件 錯 誤

* 「補」は国庫補助事業, 「単」は京都市単独事業を示す。

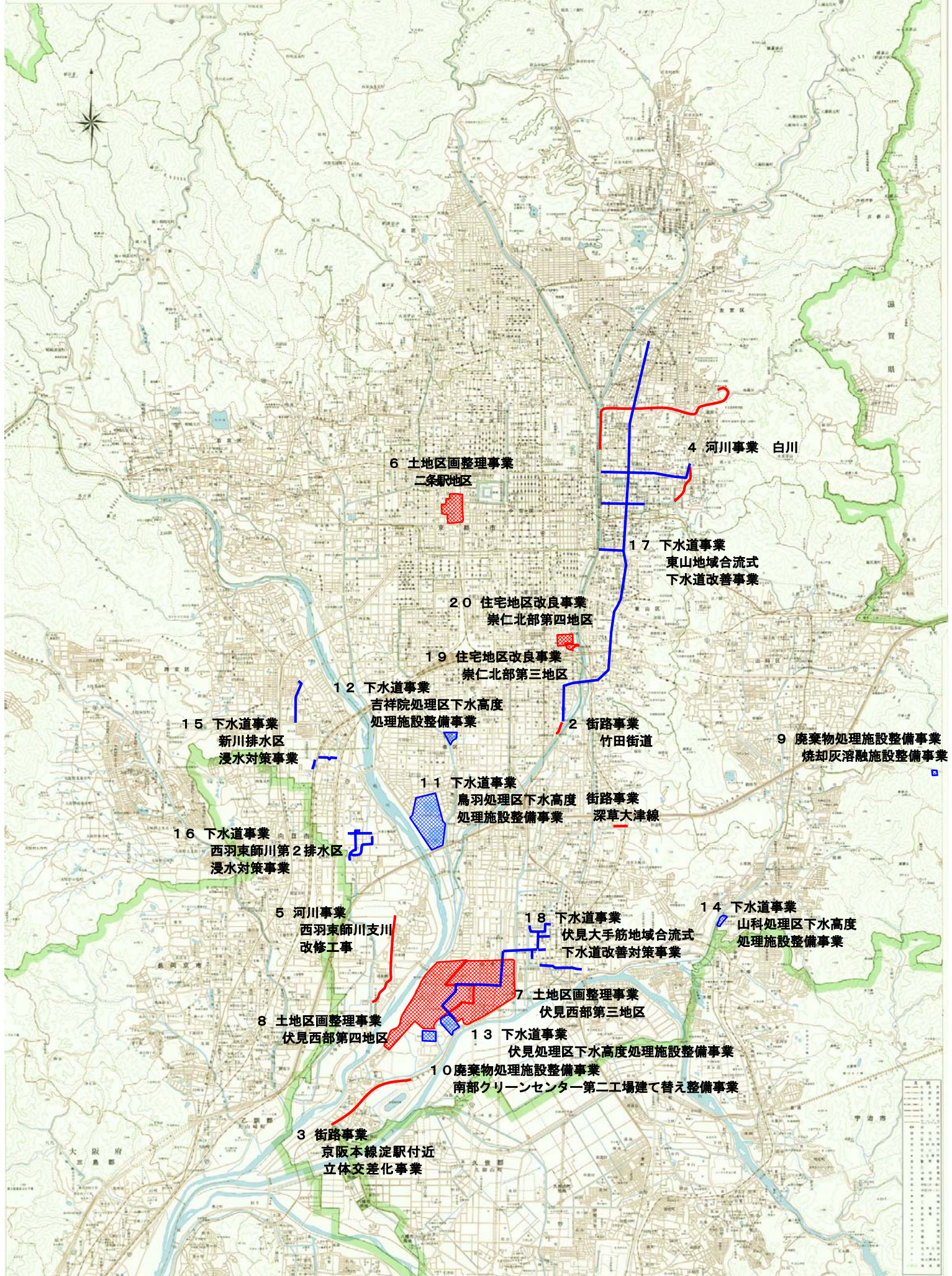
** 経過年数は平成 24 年度における年数を示す。

種 別	番 号	補 単 *	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数 **	進捗率(%)		備考
								H24. 3	再評価時	
下 水 道 事 業	11	補	鳥羽処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=8, 200ha 処理能力 975, 000m3/日	H2	③	23	37. 8	34. 2	
	12	補	吉祥院処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=590ha 処理能力 114, 000m3/日	H5	③	20	89. 1	89. 1	
	13	補	伏見処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=1, 920ha 処理能力 155, 000m3/日	H7	③	18	60. 0	48. 9	
	14	補	山科処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=2, 040ha 処理能力 133, 000m3/日	H12	③	13	32. 1	32. 1	
	15	補	新川排水区 浸水対策事業	面積 A=143ha	S61	③	27	14. 8	6. 4	
	16	補	西羽束師川第 2 排水区 浸水対策事業	面積 A=97ha	H8	③	17	72. 8	72. 2	
	17	補	東山地域合流式 下水道改善対策事業	面積 A=1, 255ha	S61	③	27	96. 4	93. 5	
	18	補	伏見大手筋地域合流式 下水道改善対策事業	面積 A=272ha	H7	③	18	36. 2	11. 2	
住 宅 地 区 改 良 事 業	19	補	崇仁北部第三地区	面積 A=2. 73ha	S58	③	30	90. 1	89. 8	
	20	補	崇仁北部第四地区	面積 A=7. 06ha	S60	③	28	57. 3	53. 6	

* 「補」は国庫補助事業, 「単」は京都市単独事業を示す。

** 経過年数は平成 24 年度における年数を示す。

京都市街図 平成20年度 再評価対象事業箇所図



平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		街路事業 竹田街道		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間		自：京都市南区東九条柳下町 至：京都市南区東九条柳下町		延長及び幅員	延長L＝ 220 m 幅員W＝ 36～45 m
事業採択年度		平成11年度		完成予定年度	当初：平成18年度 変更：平成23年度
事業進捗（ ）内は用地先行取得分を含む				箇所図	
種別	全体事業		平成23年度末		
工事	L＝ 220 m C＝ 228 百万円	L＝ 220 m C＝ 228 百万円			
用地	A＝ 9,801 m ² C＝ 4,371 百万円	A＝ 9,801 m ² C＝ 4,371 百万円			
その他	C＝ 138 百万円	C＝ 138 百万円			
計	C＝ 4,737 百万円	C＝ 4,737 百万円			
進捗率	17.6% ※ (91.9%) 【平成20年度再評価時】	100.0% 【平成24年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
本事業は、京都高速道路「油小路線」斜久世橋区間と同時供用することで事業効果が発現するが、斜久世橋区間の完成予定が平成22年度となったことから、事業区域が重なる本事業においても一体的に調整して事業を行う必要があり、事業に遅延が生じたものである。					
平成23年度取組					
道路改良工事完成に伴う道路台帳付図の作成を行い、事業を完了した。					
平成24年度以降取組					
当面の目標 事業完了済 事業効果 河原町十条と勧進橋北詰を結ぶことで、竹田街道十条交差点の交通混雑を解消するとともに、平成23年3月27日に本路線と同時に供用開始した京都高速道路の鴨川西ランプに接続し、交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。 発現年度 平成22年度（平成23年3月27日供用開始）					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		街路事業 京阪本線淀駅付近立体交差化事業		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間		自：京都市伏見区淀木津町 至：京都市伏見区納所下野		延長及び幅員	延長L＝2，020m
事業採択年度		平成11年度		完成予定年度	当初：平成17年度 変更：平成25年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	L＝2,020 m C＝22,811 百万円	L＝ m C＝18,921 百万円			
用地	A＝3,955 m ² C＝2,502 百万円	A＝3,413 m ² C＝2,473 百万円			
その他	C＝2,687 百万円		C＝2,440 百万円		
計	C＝28,000 百万円		C＝23,834 百万円		
進捗率	50.3% ※ 【平成20年度再評価時】		85.1% 【平成24年3月末】		



平成20年度再評価時点での課題、問題点

本事業は、淀駅を含めた鉄道を高架化し踏切を3箇所除却することにより、交通渋滞の緩和と安全性の確保を図るとともに、周辺地域への環境影響の緩和及び生活道路として利便性の向上を図るものである。除却される踏切は京阪本線の中でも特に遮断時間の長い踏切であり、地元からも早期完成に大きな期待が寄せられている。

今後も引き続き、立体交差化事業の早期完成にむけて、事業の進ちょくを図る。

平成23年度取組

- ・平成23年5月28日に上り線の高架切替を行い、複線高架切替が完了したことにより、3箇所の踏切の除却を行った。これにより、当初の目的である踏切の除却や鉄道と淀駅の高架化等が達成できた。
- ・複線高架切替に引き続き、埋蔵文化財発掘調査を行い、淀車庫からの出入庫線の高架工事を進めている。

平成24年度以降取組

当面の目標

淀車庫からの出入庫線高架工事や側道の設置工事を進め、平成25年度の事業完了に向けて、京阪電鉄㈱と協力して取組んで行く。

事業効果

鉄道の高架化により分断されていた地域が一体化されるとともに、高架化によって生み出された高架下利用空間を自転車等駐車場などとして活用することで、地域住民の利便性の向上とまちの活性化が図られる。

発現年度

- ・平成23年 5月28日 3踏切（下津，淀，池上踏切）除却完了
- ・平成24年11月（北改札口の供用開始）
- ・平成25年度 事業完了

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		河川事業 白川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：京都市左京区岡崎法勝寺町 至：京都市左京区北白川琵琶町		延長及び幅員	延長L＝4，920m 幅員W＝5.0m～12.25m
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成39年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	L＝4,920m C＝11,155百万円	L＝2,500m C＝8,037百万円			
用地	A＝300㎡ C＝150百万円	A＝0㎡ C＝0百万円			
その他	C＝1,351百万円	C＝1,054百万円			
計	C＝12,656百万円	C＝9,091百万円			
進捗率	71.6% ※ 【平成20年度再評価時】		71.8% 【平成24年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 今出川分水路（白川放水路）への暫定放流により，治水安全度の一定の向上を図ることができた。しかし，白川が氾濫すると広範囲にわたる浸水被害のおそれがあるため，事業継続が妥当であるという判断をいただいた。 また，本事業は事業完了までに時間を要することから，残事業区間のうち，より事業効果の高い箇所の重点整備を考慮した今後の方針を示すことが必要との提言がなされた。					
平成23年度取組 残事業区間のうち，流下能力が低い区間の改修のあり方について検討した。					
平成24年度以降取組 当面の目標 引続き，改修のあり方について検討していく。 事業効果 治水安全度の向上を図ることによる浸水被害の軽減が図れる。 発現年度 平成39年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

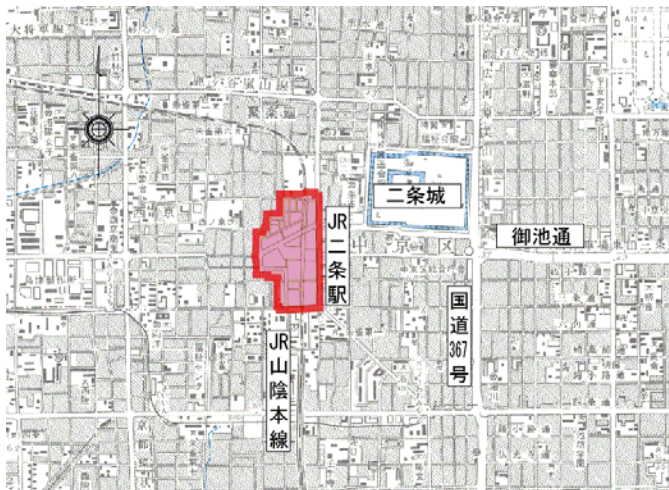
(平成24年3月末)

事業名	河川事業 西羽束師川支川改修工事		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間	自：京都市伏見区羽束師古川町（本川合流部） 至：京都市伏見区久我森の宮町（一級起点）		延長及び幅員	延長L＝2，000m 幅員W＝17．36m
事業採択年度	昭和61年度		完成予定年度	平成35年度
事業進捗			箇所図	
年度	全体事業	平成23年度末		
工事	L＝ 2,000 m C＝ 4,148 百万円	L＝ 500 m C＝ 2,047 百万円		
用地	A＝ 20,385 m ² C＝ 4,844 百万円	A＝ 15,690 m ² C＝ 4,148 百万円		
その他	C＝ 1,613 百万円	C＝ 608 百万円		
計	C＝ 10,605 百万円	C＝ 6,803 百万円		
進捗率	60.5% ※ 【平成20年度再評価時】	64.1% 【平成24年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題、問題点				
災害に強いまちづくりの観点から重点的に河川改修を推進していく必要があることから「事業継続」は妥当であるとの判断をいただいた。 なお、事業の推進に当たっては、事業効果の発現に重点を置いて整備すべきとの提言をいただいた。				
平成23年度の実績				
平成23年度は水道・ガス管の移設補償工事（平成22年度に施工した野神橋への添架工事を含む）を行った。また、同箇所の舗装復旧工事を行った。				
平成24年度以降の取組				
当面の目標				
本河川と並行する道路改築事業と協調して事業を促進する。特に河道が屈曲し流水上ネックとなっている市道羽束師緯131号線までの河川付け替え工事について平成27年度までの完成を目指す。				
事業効果				
全川の流下能力が不足している本河川において、概ね10年に1度の大雨に対して安全となるように改修を行い、浸水被害リスクの軽減を図る。				
発現年度				
平成35年度				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		土地区画整理事業 二条駅地区		事業所管課	建設局都市整備部整備推進課
事業区間		京都市中京区西ノ京星池町他		延長又は面積	面積 A＝13.2ha
事業採択年度		昭和63年度		完成予定年度	当初：平成7年度 変更：平成24年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	A＝13.2ha C＝13,502百万円		A＝ha C＝13,486百万円		
用地	A＝㎡ C＝百万円		A＝㎡ C＝百万円		
その他	C＝7,113百万円		C＝7,100百万円		
計	C＝20,615百万円		C＝20,586百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	98.9% ※ (99.9%) 【平成20年度再評価時】		99.9% (100.0%) 【平成24年3月末】		
					
平成20年度再評価時点での課題，問題点 (1) 事業の進ちょくに支障となっている移転対象物件1件について，早期の移転を目指し，理解を得られるよう粘り強い交渉を進める。 (2) 評価委員会においては，「事業の進ちょく率が98.9%に達するなど，事業は既に最終段階にあることから，事業継続は妥当であると判断した。」という意見をいただいた。					
平成23年度の取組 換地処分に向け，換地計画策定準備を行った。					
平成24年度以降の取組 当面の目標 平成24年度の取組 ・事業計画変更（第7回） ・換地計画（案）の縦覧及び換地計画の決定 ・換地処分通知及び換地処分公告 ・区画整理登記 平成25年度以降の取組 ・清算金の徴収・交付事務					
事業効果 廃止されたJR二条駅の広大な貨物ヤード跡地を利用し，道路，公園などの住環境整備を行うとともに，二条駅の東西に交通広場を整備し，JR山陰本線の連続立体交差化事業，高速鉄道東西線の建設及び御池通の整備など関連事業とあわせ，ターミナル機能を強化し，新たな都市拠点を形成することができた。					

※再評価を実施した年度当初の事業推進率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

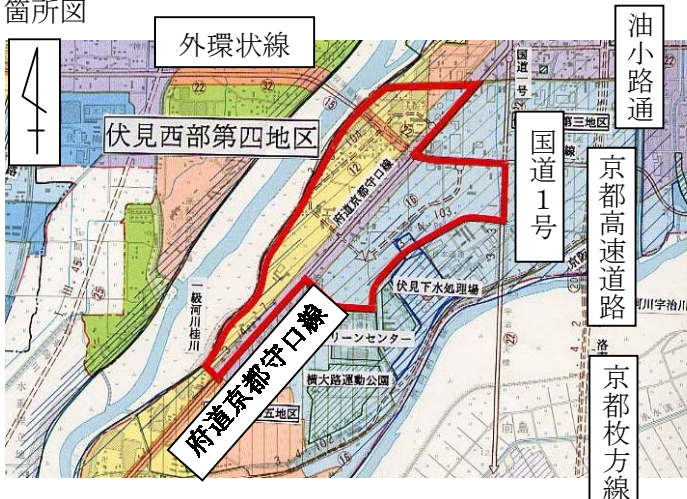
(平成24年3月末)

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第三地区	事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路三栖池田屋敷町他	延長又は面積	面積 A＝104.5ha
事業採択年度	昭和59年度	完成予定年度	当初：昭和63年度 変更：平成25年度(事業認可最終年度)
事業進捗		箇所図	
年度	全体事業	平成23年度末	
工事	A＝104.5ha C＝12,160百万円	A＝ha C＝9,932百万円	
用地	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円	
その他	C＝5,997百万円	C＝4,962百万円	
計	C＝18,157百万円	C＝14,894百万円	
進捗率 (仮換地 指定率)	79.7% ※ (96.9%) 【平成20年度再評価時】	82.0% (96.9%) 【平成24年3月末】	
平成20年度再評価時点での課題、問題点 (1) 大規模工場等において、区画道路により敷地が分割され従前の機能確保が困難であるなどにより、合意形成に不測の年月を要している。 (2) 評価委員会においては、「事業は最終段階を迎えている。さらに地権者からも事業の早期収束を強く求められていることから『事業継続』は妥当である」という意見をいただいた。			
平成23年度取組 - 事業計画及び実施計画変更業務 - 区画道路13号線舗装工事 - 移転補償1件			
平成24年度以降取組 当面の目標 平成24年度取組 - 事業計画及び実施計画変更業務(23年度より継続) - 区画道路19号線築造及び舗装工事 - 区画道路47, 50号線他道路詳細設計 平成25年度以降取組 - 区画道路47, 50号線他整備 5号水路(外環状線横断)整備等 事業効果 - 都市計画道路(油小路通・京都枚方線)の整備による広域道路網の形成及び健全な市街地形成			

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第四地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所	
事業区間	京都市伏見区横大路中ノ庄町他		延長又は面積	面積 A＝116.7ha	
事業採択年度	昭和62年度		完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成43年度	
事業進捗			箇所図		
年度	全体事業	平成23年度末			
工事	A＝ 116.7ha C＝ 18,554百万円	A＝ ha C＝ 6,716百万円			
用地	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円			
その他	C＝ 9,446百万円	C＝ 3,958百万円			
計	C＝ 28,000百万円	C＝ 10,674百万円			
進捗率 (仮換地 指定率)	23.9% ※ (39.0%) 【平成20年度再評価時】	38.1% (40.7%) 【平成24年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題、問題点 (1) 府道京都守口線西側区域は、現計画では道路の位置を大幅に変更する計画となっており、多くの建物を移転する必要があるため、施行に長い期間が必要となる。 (2) 評価委員会においては、「事業の早期完了を図るため、地権者や地域住民とともに事業計画の見直しを進めており、平成20年度中に計画の変更案が策定される見込みであることから、事業継続は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成23年度の取組 ・ 換地設計変更案の再縦覧（縦覧期間 平成23年9月29日～同年10月12日，意見書提出がなかったため，換地設計が確定。） ・ 道路築造工事（横大路淀線，横大路東西2号通，外環状線 等） ・ 水路築造工事 ・ 横大路中通他道路詳細設計					
平成24年度以降の取組 当面の目標 平成24年度の取組 ・ 道路築造工事（横大路中通，横大路淀線 等） ・ 水路築造工事 ・ 横大路中通他道路詳細設計（その2） 平成25年度以降の取組 ・ 府道京都守口線西側区域においては横大路中通，外環状線側道，排水施設の整備 等 ・ 府道京都守口線東側区域においては横大路淀線の整備 等					
事業効果 ・ 外環状線，横大路淀線，横大路東西2号通及び横大路中通の整備による幹線道路網の形成及び健全な市街地形成					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

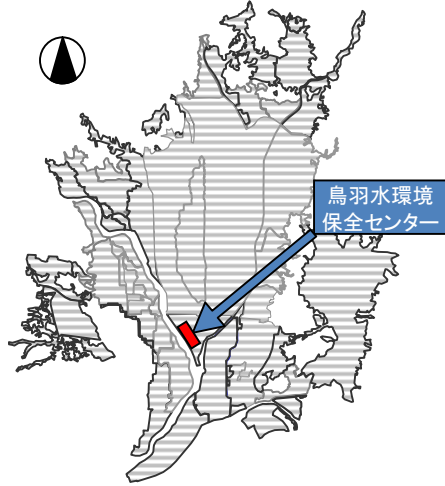
(平成24年3月末)

事業名		焼却灰溶融施設整備事業		事業所管課	環境政策局適正処理施設部 施設整備課
事業区間		京都市伏見区醍醐陀羅谷 1番地の138他		敷地面積	面積A≒27,155㎡
事業採択年度		平成16年度		完成予定年度	当初：平成20年度 変更：平成24年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
土木造成	C=	1,248百万円	C=	1,248百万円	
ごみ処理設備 (プラント)	C=	11,410百万円	C=	10,012百万円	
建築	C=	3,910百万円	C=	3,910百万円	
その他	C=	897百万円	C=	890百万円	
計	C=	17,465百万円	C=	16,060百万円	
進捗率	66.8% ※ 【平成20年度再評価時】		92.0% 【平成24年3月末】		
箇所図 					
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
残事業の完成に向けて更なる事業進ちょくを図る。					
平成23年度 of 取組					
プラント設備工事を継続して行った。					
平成24年度以降 of 取組					
事業効果					
将来の最終処分量削減及び再生利用率の向上を図るため、焼却灰を減容、安定化するとともに、生成される溶融スラグ等の有効利用を図ることにより、環境の保全を目指す。					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

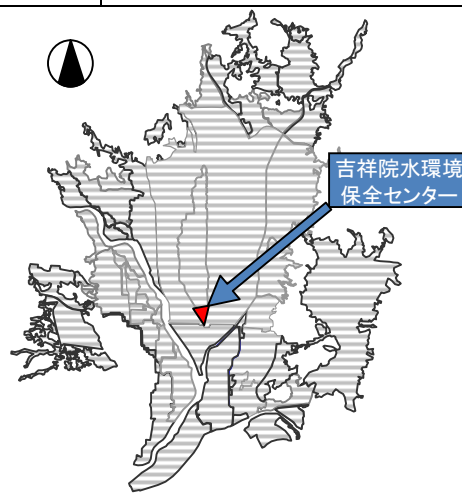
(平成24年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		鳥羽水環境保全センター (京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木)		平成23年度末現在	処理区域	約8,210ha	
					処理能力	914,000 m ³ /日(一部高度処理)	
事業採択年度		平成2年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
年度	全体事業		平成23年度末				
工事	窒素除去対応能力 Q= 746,000 m ³ /日		窒素除去対応能力 Q= 133,000 m ³ /日				
	リン除去対応能力 Q= 746,000 m ³ /日		リン除去対応能力 Q= 285,000 m ³ /日				
	C= 42,610 百万円		C= 16,110 百万円				
その他							
計	C= 42,610 百万円		C= 16,110 百万円				
進捗率	34.2 % ※ 【平成20年度再評価時】		37.8% 【平成24年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて，改築更新事業との整合を図り，段階的かつ計画的に事業を行うことによって，より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため，国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において，許容される放流水質が厳しくなるため，処理場計画を見直し，より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。							
平成23年度 of 取組 B系列において，窒素除去を目的とした高度処理施設の整備を継続して行った。							
平成24年度以降 of 取組 当面の目標 B系列における窒素除去を目的とした高度処理施設の完成 事業効果 窒素除去対応能力の向上 発現年度 平成25年度（1／2系列）							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		吉祥院水環境保全センター (京都市南区吉祥院東浦町)		平成23年度末現在	処理区域	約590ha	
					処理能力	114,000 m ³ /日(一部高度処理)	
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
年度	全体事業		平成23年度末				
工事	窒素除去対応能力 Q= 23,300 m ³ /日 リン除去対応能力 Q= 23,300 m ³ /日 C= 2,110 百万円		窒素除去対応能力 Q= 34,000 m ³ /日 C= 1,880 万円				
その他							
計	C= 2,110 百万円		C= 1,880 百万円				
進捗率	89.1 % ※ 【平成20年度再評価時】		89.1% 【平成24年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて，改築更新事業との整合を図り，段階的かつ計画的に事業を行うことによって，より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため，国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において，許容される放流水質が厳しくなるため，処理場計画を見直し，より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。							
平成23年度取組 限られた予算の中で事業を進めており，平成23年度は鳥羽水環境保全センターB系工事に集中投資したため，当センターでは取組を実施していない。							
平成24年度以降取組 当面の目標 高度処理施設への改良 事業効果 窒素除去性能の向上，リン除去対応能力の向上 (高度処理施設の改良に伴い，除去性能は向上するものの，水処理能力は減少する。) 発現年度 平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 伏見処理区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業個所		伏見水環境保全センター (京都市伏見区横大路千両松町)		平成23年度末現在	処理区域 約1,930ha 処理能力 148,000 m ³ /日(一部高度処理)
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度	当初：平成27年度 変更：平成37年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	窒素除去対応能力 Q= 117,000 m ³ /日 リン除去対応能力 Q= 117,000 m ³ /日 C= 6,600 百万円		窒素除去対応能力 Q= 16,500 m ³ /日 リン除去対応能力 Q= 104,500 m ³ /日 C= 3,960 百万円		
	その他				
	計		C= 6,600 百万円 C= 3,960 百万円		
進捗率	48.9 % ※ 【平成20年度再評価時】		60.0% 【平成24年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題、問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため、国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において、許容される放流水質が厳しくなるため、処理場計画を見直し、より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。					
平成23年度の実績 限られた予算の中で事業を進めており、平成23年度は鳥羽水環境保全センターB系工事に集中投資したため、当センターでは取組を実施していない。					
平成24年度以降の実績 当面の目標 合流・分流系施設における窒素除去を目的とした高度処理施設の整備 事業効果 窒素除去対応能力の向上、リン除去性能の向上 (高度処理施設の改良に伴い、除去性能は向上するものの、水処理能力は減少する。) 発現年度 平成37年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 山科処理区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業個所		石田水環境保全センター (京都市伏見区石田西ノ坪)		平成23年度末現在	処理区域 約2,050ha 処理能力 126,000 m ³ /日(一部高度処理)
事業採択年度		平成12年度		完成予定年度	当初：平成27年度 変更：平成37年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	窒素除去対応能力 Q= 135,000 m ³ /日 リン除去対応能力 Q= 135,000 m ³ /日 C= 9,590 百万円		窒素除去対応能力 Q= 26,000 m ³ /日 C= 3,080 百万円		
	その他				
	計		C= 9,590 百万円 C= 3,080 百万円		
進捗率	32.1 % ※ 【平成20年度再評価時】		32.1% 【平成24年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題、問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため、国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において、許容される放流水質が厳しくなるため、処理場計画を見直し、より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。					
平成23年度の取組 限られた予算の中で事業を進めており、平成23年度は鳥羽水環境保全センターB系工事に集中投資したため、当センターでは取組を実施していない。					
平成24年度以降の取組 当面の目標 他系列における高度処理化の推進 事業効果 窒素・リン除去対応能力の向上 発現年度 平成37年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		浸水対策事業 新川排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市西京区下津林地区他		対象面積	面積A＝143ha
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成29年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	L＝4,980m C＝4,540百万円		L＝498m C＝670百万円		
その他	C＝百万円		C＝百万円		
計	C＝4,540百万円		C＝670百万円		
進捗率	6.4% ※ 【平成20年度再評価時】		14.8% 【平成24年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・新川改修事業と連携を図りながら，限られた財源の中で，宅地化や土地区画整理事業による市街化の進行に合わせて浸水対策を事業化し，段階的な整備を行う必要がある。					
平成23年度の取組 これまでに河川事業である新川改修事業と連携を図りながら，排水路の改修等を行っており，新川の改修事業の完了した下流区間に排水する新川第1排水区，第3排水区については，対策を完了している。 新川第2排水区においては，久世高田地区における雨水調整池の整備を完了した。					
平成24年度以降の取組 当面の目標 雨水幹線の整備 事業効果 浸水安全度の向上 発現年度 平成29年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		浸水対策事業 西羽束師川第2排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市南区久世地区他		対象面積	面積A＝97ha
事業採択年度		平成8年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成34年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	L＝2,760m C＝3,530百万円	L＝2,511m C＝2,570百万円			
その他	C＝百万円	C＝百万円			
計	C＝3,530百万円	C＝2,570百万円			
進捗率	72.2% ※ 【平成20年度再評価時】	72.8% 【平成24年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・河川改修や向日町上鳥羽線の工事と連携をはかりながら，限られた財源の中で，宅地化や土地区画整理事業による市街化の進行に合わせて浸水対策を事業化し，段階的な整備を行う必要がある。					
平成23年度の取組 これまでに排水路の改修である西羽束師川2－1号幹線については完成し，運用を開始している。また，街路事業に合わせた排水路の新設である久世雨水分流幹線については，向日町上鳥羽線第一工区の事業と連携することにより，一部整備を行い，運用を開始している。 平成23年度は，向日町上鳥羽第二工区にて久世雨水分流幹線の整備を完了した。					
平成24年度以降の取組 当面の目標 排水路改修等の完成，流域雨水幹線への接続 事業効果 浸水安全度の向上 発現年度 平成34年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 東山地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市左京区（北大路通り以南）、 京都市東山区		対象面積	面積A＝1，255ha
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成24年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	L＝16,550m C＝43,000百万円		L＝15,340m C＝41,440百万円		
その他	C＝百万円		C＝百万円		
計	C＝43,000百万円		C＝41,440百万円		
進捗率	93.5% ※ 【平成20年度再評価時】		96.4% 【平成24年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・鴨川東岸線の整備と連携を図りながら事業を進めている。					
平成23年度の取組 大降雨時に、東大路幹線の貯留能力を超えた雨水を鴨川へ放流するために必要となる九条分水室・放流きょについて、整備を完了した。					
平成24年度以降の取組 当面の目標 分水人孔及び東大路幹線への接続管渠の整備 事業効果 東山地域における汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保，浸水安全度の向上等 発現年度 平成24年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

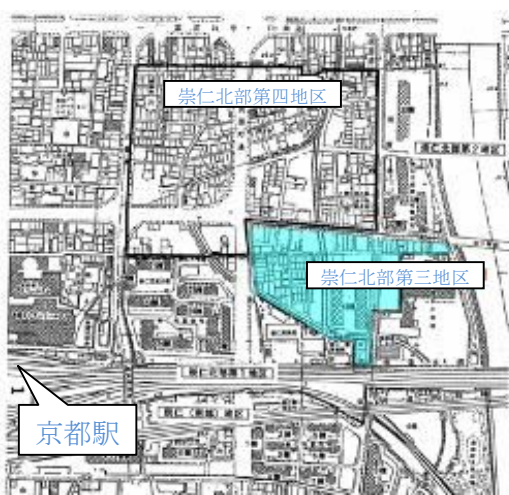
(平成24年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 伏見大手筋地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市伏見区濠川，宇治川派流流域		対象面積	面積A＝272ha
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成35年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成23年度末		
工事	L＝5,910m C＝13,210百万円		L＝1,670m C＝4,780百万円		
その他	C＝百万円		C＝百万円		
計	C＝13,210百万円		C＝4,780百万円		
進捗率	11.2% ※ 【平成20年度再評価時】		36.2% 【平成24年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・限られた財源の中で，伏見処理区の改善対策として浸水被害が多発した伏見区深草地区北部の浸水対策を先行させるとともに，当地域では河川の水環境の改善を優先した段階的な整備計画とした。					
平成23年度 of 取組 大手筋幹線・大手筋南幹線・大手筋北幹線について継続して整備を行った。					
平成24年度以降 of 取組 当面 of 目標 幹線及び分水人孔等の整備 事業効果 大手筋地域における汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保等 発現年度 平成25年度（大手筋北幹線）					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		京都市下京区上之町他		面積	2.73ヘクタール (地区内2.21 [㍉] , 地区外0.52 [㍉])
事業採択年度		昭和58年度		完成予定年度	当初：平成元年度 変更：平成23年度 (H24.3.29 事業計画変更により平成28年度に延長)
事業進捗 () 内は用地先行取得分含む				箇所図 	
年度	全体事業 ※※	平成23年度末※※			
不良住宅 除却等	N= 193戸 C= 822百万円	N= 188戸 C= 763百万円			
用地	A= 12,707㎡ C= 10,173百万円	A= 10,832㎡ (A= 11,820㎡) C= 9,027百万円 (C=9,659百万円)			
建設 その他	N= 125戸 C= 2,852百万円	N= 125戸 C= 2,690百万円			
計	C= 13,847百万円	C= 12,480百万円 (C= 13,112百万円)			
進捗率	89.8% ※ 【平成20年度再評価時】	90.1% (94.7%) 【平成24年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
・ 崇仁北部第三地区は、既に改良住宅の建設が完了するなど事業は進んでいるが、バブル経済崩壊などの影響を受け用地取得に時間を要しており、当初計画に比べて事業の完了が遅れている。 ・ 事業の遅れなどの影響により若年層を中心に人口の流出が激しいことから、地域の活性化を図る必要がある。 ・ 事業進捗の遅れの要因であった用地買収の難航について、土地区画整理事業との合併施行の検討などを行い、早期の事業完了を目指す。 ・ 地区の活性化を図るために、崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンや新たな土地の利活用について検討を行い、柔軟な取組を積極的に推進していく。					
平成23年度の取組					
・ 計画年度及び事業費等の見直しを行い、平成24年3月29日付で住宅地区改良事業の事業計画変更を行った。 ・ 「はばたけ未来へ！京プラン」(京都市基本計画)において、崇仁地区を「個性豊かで魅力的なまちづくり」を推進する地域の一つに位置付け、実施計画においてもリーディングプロジェクト(重点戦略を先導する象徴的な事業)の一つに掲げた。 ・ 不良住宅除却4戸を行った。					
平成24年度以降の取組					
当面の目標					
・ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会の報告に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、崇仁北部第四地区とともに土地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図る。 ・ 「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に基づき、創造的な人材が集まる核となる施設の導入検討を進め、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。 ・ 区画整理第二地区(河原町以東、崇仁北部第四地区の一部含む。)の現況測量等を行う。 ・ 道路等の公共施設整備を行う。					
事業効果					
・ 土地区画整理事業との合併施行により、一部残っている改良事業の早期完了を図り、住環境の改善が期待できる。					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

※※事業計画変更に伴う総事業費等の見直しについては、平成25年度の再評価時に反映する。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成24年3月末)

事業名	住宅地区改進黨業 崇仁北部第四地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市下京区郷之町他		面積	7.06ヘクタール (地区内6.4 [㍉] , 地区外0.66 [㍉])
事業採択年度	昭和60年度	完成予定年度	当初：平成3年度 変更：平成23年度 (H24.3.29事業計画変更により平成28年度に延長)	
事業進捗 () 内は用地先行取得分含む			箇所図	
年度	全体事業 ※※	平成23年度末※※		
不良住宅 除却等	N= 439戸 C= 3,627百万円	N= 262戸 C= 2,471百万円		
用地	A= 41,768㎡ C= 43,243百万円	A= 25,781㎡ (A= 32,548㎡) C= 24,572百万円 (C= 31,560百万円)		
建設 その他	N= 297戸 C= 5,778百万円	N= 110戸 C= 3,145百万円		
計	C= 52,648百万円	C= 30,188百万円 (C= 37,176百万円)		
進捗率	53.6% ※ 【平成20年度再評価時】	57.3% (70.6%) 【平成24年3月末】		

平成20年度再評価時点での課題、問題点

- ・ 崇仁北部第四地区は、一部において、住環境の改善は見られるが、バブル経済崩壊などの影響を受け用地取得に時間を要していることから、改良住宅の建設のほか、公共施設の整備が完了しておらず、当初計画に比べて事業の完了が遅れている。
- ・ 事業の遅れなどの影響により若年層を中心に人口の流出が激しいことから、地域の活性化を図る必要がある。
- ・ 事業進捗の遅れの要因であった用地買収の難航について、土地区画整理事業との合併施行の検討などを行い、早期の事業完了を目指す。
- ・ 地区の活性化を図るために、崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンや新たな土地の利活用について検討を行い、柔軟な取組を積極的に推進していく。

平成23年度の取組

- ・ 計画年度、改良住宅建設戸数及び事業費等の見直しを行い、平成24年3月29日付で住宅地区改進黨業の事業計画変更を行った。
- ・ 土地区画整理事業については、平成24年3月29日付で第一地区（河原町以西）の事業計画を決定した。（土地区画整理事業については、三地区に分け、段階的に事業を進める。）
- ・ 「はばたけ未来へ！京プラン」（京都市基本計画）において、崇仁地区を「個性豊かで魅力的なまちづくり」を推進する地域の一つに位置付け、実施計画においてもリーディングプロジェクト（重点戦略を先導する象徴的な事業）の一つに掲げた。
- ・ 不良住宅買収8戸、除却14戸を行った。

平成24年度以降の取組

当面の目標

- ・ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会の報告に基づき、住宅地区改進黨業の早期完了に向け、土地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図る。
- ・ 「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に基づき、創造的な人材が集まる核となる施設の導入検討を進め、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。
- ・ 崇仁北部第四地区における最後の改良住宅となる新棟建設に向けた実施設計等を行う。
- ・ 区画整理第二地区（河原町以東、崇仁北部第三地区含む。）の現況測量等を行う。

事業効果

- ・ 土地区画整理事業との合併施行により、改進黨業の早期完了を図り、住環境の改善が期待できる。

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

※※事業計画変更に伴う総事業費等の見直しについては、平成25年度の再評価時に反映する。